

IV | [特集2] 映画振興策の現在

新しい上映振興策について

土田環 | 早稲田大学理工学部/山形国際ドキュメンタリー映画祭

岩崎ゆう子/小川茉侑 | コミュニティシネマセンター

なぜ新しい上映振興策が必要か

映画上映は映画と観客をつなぐ空間を創出する

映画館、公共ホール、映画祭等が担う映画上映は、映画と観客を最も直接的に結ぶ空間を創出する。人種、性別、年齢を超えて人々が集まり、映画という経験を共有すること、また、同じ作品を見て語り合うことは、自分だけではたどり着くことのない理解や、他者との出会いへと導く。2003年に提言「これからの日本映画の振興について」が出されて20年を経たが、残念ながら映画館とその活動は、文化・芸術の振興の場とはみなされてこなかった。

文化芸術基本法には「文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願い」であり、「国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞…(中略)することができるような環境の整備が図られなければならない」とあり、「国は、…メディア芸術の制作、上映、展示等への支援…その他の必要な施策を講ずるものとする」と記されているが、国とりわけ文化庁による映画振興策は製作に対する支援が中心であり(製作支援と海外発信で予算全体の50%近くを占める)、上映活動に対する支援は、主に芸術文化振興基金を通して行われるもので、文化庁の映画関連予算のわずか4%を占めるに過ぎない(109P参照)。諸外国においては、映画振興を統括する機関(フランスCNC、英国BFI等)が、製作・流通・上映・保存・教育等、それぞれの分野に対して必要な施策を講じ、適切に予算を配分している。

映画振興策の本来的な受益者が映画を鑑賞する観客であると考えらるなら、日々観客と接し、作品を直接届ける映画館をはじめとする全国の上映事業者は、映画振興の成否を担う大きな責務を負っており、上映事業の安定と継続性を保証するための上映振興策は、映画振興の根幹をなすべきものである。

映画館は多様な機能を通じて、文化・芸術の振興に大きく寄与している

日本は世界でも稀な多種多様な「文化」を創造し、それを享受することができる国である。その大きな部分を、経済体としては小さな団体、個人が支えている。映画においてもそれは例外ではない。映画分野において、世界各国の多様な、そして独自性のあるテーマを持った映画を見ることができる環境をつくってきたのは、映画館や映画祭であり、小規模な上映者である。

—公開作品の40%をミニシアターのみで上映

2021年の公開作品(日本映画+外国映画)998本(都内1~2館での上映作品除く)のうち、81%にあたる805本をミニシアターが上映しており、40%(441本)はミニシアターのみで上映されている。シネマコンプレックスが観客動員力の高い作品を寡占的に上映する一方で、そこには含まれない多くの作品が、ミニシアタ

ーで上映されている(表1参照)。

ミニシアターがなければ上映されることのない作品には、以下のものがある。

- ・ドキュメンタリー作品のほぼすべて(文化庁映画賞受賞作品を含む)
- ・文化庁(芸術文化振興基金)の助成対象となった作品の約50%
- ・キネマ旬報ベスト10に選出された作品の70%(2020-2021年)
- ・世界三大映画祭(カンヌ、ヴェネツィア、ベルリン)のグランプリ作品の大半

—未来の映画作家を育て、その作品を発表する場としてのミニシアター

日本映画についてみると、その公開本数は2003年の287本から2021年490本と、この20年間で大きく増加したが、その40%はミニシアターのみで上映されている(表1参照)。取り分け、若い監督、作り手の小規模な作品の大半がミニシアターで上映されている。「多様な映画体験によって、未来の映画作家だけでなく、さまざまなアーティストを育む文化的ピオトープとしての役割を担う」ミニシアターは、未来の映画作家を育成し、彼らの作品を発表する場でもある。ミニシアターという上映の場が確保されなければ、彼らの作品が観客に届くことはない。

表2にある通り、2021年のスクリーン数は全体で3687スクリーン、そのうち88%、3249スクリーンがシネマコンプレックスであり、ミニシアター・名画座は240スクリーン7%である。2022年の興行収入の総額は約2131億円であったが、おそらく、シネマコンプレックスの興行収入がその90%以上を占めているだろう。多くの国民が利用する施設、多くの国民が見る映画にこそ税金が投じられるべきであるという考え方もあるだろう。しかし、文化芸術振興や地域振興という観点から、また「国民が…居住する地域にかかわら

表1
2021年に映画館で公開された
作品の公開規模

日本映画	2021					2020				
	公開館数		シネコンのみ	シネコン+ ミニシアター	ミニシアター のみ	公開館数		シネコンのみ	シネコン+ ミニシアター	ミニシアター のみ
300館以上	48	10%	43	5	0	34	8%	34	0	0
150-299館	46	9%	18	28	0	34	8%	26	8	0
100-149館	39	8%	20	19	0	35	8%	20	15	0
70-99館	46	9%	13	33	0	32	7%	17	15	0
50-69館	32	6%	13	18	1	37	8%	16	17	4
30-49館	61	12%	15	32	14	49	11%	12	21	16
10-29館	90	18%	7	19	64	89	20%	18	13	58
9館以下	142	28%	7	6	129	130	30%	12	6	112
以上小計	504	100%	136	160	208	440		155	95	190
			27%	32%	41%			35%	22%	43%
49館以下で公開された映画	293					268				
そのうちミニシアターのみで 上映された映画	207	71%				186	69%			
外国映画	2021					2020				
公開館数			シネコンのみ	シネコン+ ミニシアター	ミニシアター のみ			シネコンのみ	シネコン+ ミニシアター	ミニシアター のみ
300館以上	21	4%	21	0	0	14	3%	14	0	0
150-299館	31	6%	12	19	0	13	3%	11	2	0
70-149館	42	9%	6	35	1	48	12%	9	35	4
50-69館	50	10%	3	42	5	74	18%	7	56	11
30-49館	140	28%	7	69	64	91	22%	6	37	48
10-29館	154	31%	3	31	120	123	30%	20	28	75
9館以下	56	11%	5	8	43	52	13%	11	2	39
以上小計	494		57	204	233	415		78	160	177
			12%	41%	47%			19%	39%	43%
49館以下で公開された映画	350					266				
そのうちミニシアターのみで 上映された映画	227	65%				162	61%			
日本映画+外国映画	998					855				

ず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境」を維持するという文化芸術基本法の理念を実現するためには、やはり、多様な映画を上映する地域の映画館や映画祭、小規模な上映者の活動を継続的に支援する必要がある。

※フランスの映画館支援制度では、「自動支援」と「選択支援」のふたつの支援システムがある。自動支援は、すべての映画館が納めた金額からその規模に応じて支援を得るシステム、選択支援は多様な作品の上映や特別なプログラムを行う映画館に対して選択的に行われる。将来的に、上映に対する支援制度を導入する際には、映画館の立地地域や規模、活動の内容に応じた細やかな制度を検討する必要がある。

減少し続ける映画館 拡大する地域格差

1993年、日本初のシネマコンプレックスが開館、これ以降、わが国における映画館のあり方は大きく変化する。スクリーン数は増加に転じたが、映画館の数は減少の一途を辿る。2002年の映画館数は887館で、2003年に「提言」が出された後も映画館数は減り続け、2021年には597館となっている。20年間で約300館、30%以上減少している。特に減少が目立つのは、既存興行館と呼ばれる従来型の映画館で、20年間で459館減少している。シネマコンプレックスがスクリーン数を拡大させる中、中小市町村を中心に既存の映画館が閉館を余儀なくされ、身近に映画館がない映画館空白地域が拡大している。

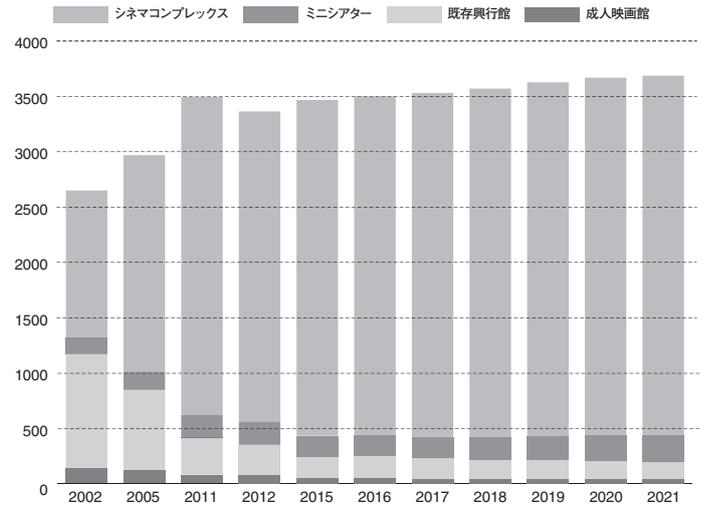
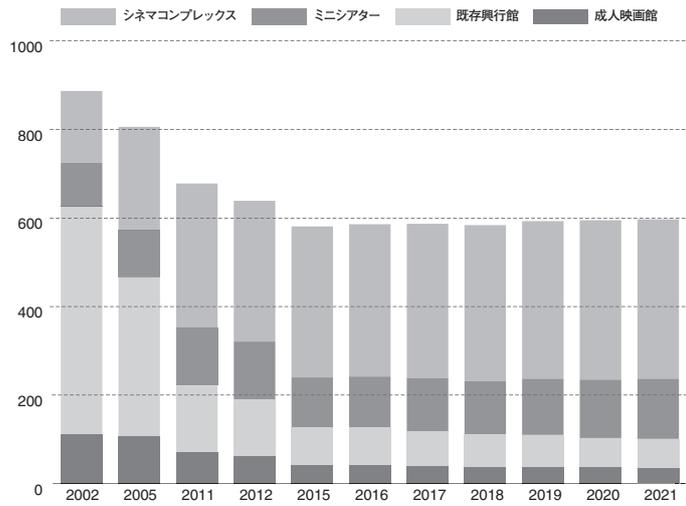


表3 映画館がある市町村の数(2022)

人口規模	市町村数	映画館がある市町村の数	割合	映画館数	シェア
100万人以上	12	12	100%	171	29%
50万~100万人	16	16	100%	52	9%
30万~50万人	45	42	93%	89	15%
20万~30万人	37	30	81%	52	9%
10万~20万人	152	93	61%	115	19%
5万~10万人	241	54	22%	57	10%
5万人以下	1215	54	4%	54	9%
	1718	301	18%	590	

表3を見ればわかる通り、全市町村1718のうち映画館があるのは301市町村18%にとどまっており、1417市町村には映画館は存在せず、人口5万人以下の市町村の96%、1161の市町村には映画館は1館もないのが実状である。「国民が…居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境」を維持することができなくなっているばかりか、この20年間、映画鑑賞における地域格差は拡大し続けているのである。

「映画」を等しく「国民」に届けるためには、これ以上映画館を減らすわけにはいかない。とりわけ、多様な映画を上映する地域の映画文化の拠点であるミニシアターや、映画館の不在を補完する上映者の活動を支援し、活性化し、振興する必要がある。

AFF事業が遺したもの～上映者は支援を求めている

コロナ禍の2021～2022年、文化庁は補正予算でAFF事業(2021年「ARTS for the future! コロナ禍を乗り越えるための文化芸術活動の充実支援事業(AFF)」、2022年「ARTS for the future! 2 コロナ禍からの文化芸術活動の再興支援事業(AFF2)」)を実施した。これは、国内の文化芸術団体、文化施設の設置者、運営者を対象にした支援制度で、各年約500億円の予算が計上され、映画館や上映団体も対象となった。

AFF2の募集要項には「映画館として、主体的に特色ある映画作品群を積極的に選定し、広報・上映公開する活動を対象」とする。これはまさに、映画館の中でも特にミニシアターが日常的に行っている活動であるが、AFFが画期的であったのは、人件費や家賃といった固定費が結果として支援の対象として認められたこと、また、単一の企画ではなく、年間を通じた複数の企画・活動に対して助成を行った点にある。

映画上映に関わる事業では、2021年は141団体が申請、511件の上映事業、総額約7億8000万円が採択されている。芸術文化振興基金による「国内映画祭等の活動」、映画祭や日本映画の上映活動に対する助成事業は、2021年度実績では31件、助成額は計6800万円、2022年度は39件、計6060万円となっており、AFFにおいては、通常実施されている支援の約10倍の件数と金額が実現したのである。

「みやこ映画生協」(岩手県宮古市)は、AFFを活用して18もの多彩な取組(企画)を岩手県内各地で実現、のべ12人のゲストを招いてトークイベントなどを開催した。ガーデンズシネマ(鹿児島)は、39席のミニシアターで、9企画42本を上映、26回のイベントにのべ36人ものゲストを迎え、活弁付上映や浪曲の実演を含む多彩なイベントを実施、他の映画館と連携して子ども向け上映会(夏休みの映画館)を実現するなど、助成が無ければ実施不可能な企画を実現し、新しい観客の開拓にも成功している。2団体とも、芸術文化振興基金による上映活動に対する助成事業に申請したことはない。(119P参照)

コロナ禍という特殊な状況の中ではあったが、多くの上映者が支援を必要としていること、適切な枠組みさえ設定されれば、多くの上映者が支援を申請するのだということを明示する結果となった。

新しい上映支援制度に求められるもの

唯一の国レベルの上映支援策である芸術文化振興基金の「国内映画祭等の活動」に対する助成は、単発的・期間限定的な企画・事業を支援するものであり、人件費や家賃等の固定費を計上することはできない。年間を通じた複数の企画・活動を申請することもできない。これでは映画館がこの助成制度を活用することは難しく、結果として映画館の支援には結びついていない。舞台芸術等に対する既存の支援制度を流用するのではなく、1年を通して毎日上映を行う映画館の活動を支え、振興するのにふさわしい新しい制度を考える必要がある。日常生活の中で観客の映画に対するアクセシビリティを高めるような、

上映活動に対する恒常的そして継続的な支援である。

新しい上映支援策は、

- ・上映者が観客にもたらす多様な価値を具体的な数値やエビデンスによって提示(年間を通した上映の「実績」を提示)し、
- ・それを元に上映者自身が将来的な目標を設定し、
- ・その目標を達成するために上映者が日常的に行う活動を継続的に支えるような制度

として設計される必要がある。また、支援策が映画上映のあり方に則したものであるか、定期的に検証する必要がある。

このような支援が実現することで、提言が目指していた「製作と上映の創造サイクルの確立」にも近づくことができるのである。

—上映支援制度 設計のポイント

以下に、制度設計のポイントを挙げてみる。

●実績を評価し、上映の「場」や「活動」を支援する

⇒ 前年度の上映レポートに基づいて評価する。

以下のような項目を評価対象とすることが考えられる。

(1) 上映作品の多様性

EX) 前年1年間の上映作品リスト(作品名、上映回数、観客数、入場料収入)の提出

(2) 文化庁による製作支援作品の上映本数・回数

(3) 独自の試みや活動

- ① 特集上映の実施
- ② 若手監督の作品の上映
- ③ トークやレクチャーなど上映関連イベントの実施
- ④ 教育的な上映・イベントの実施
- ⑤ 地域との連携企画の実施、など

●シネコンでも、ミニシアターでも、自主上映団体でも、公共ホールでも、申請することができる

●上映支援制度の運営は、上映活動に精通した団体・機関が行うことが望ましい

EX) フランスにおけるアートハウス支援の運営は「アール・エ・エッセイ映画館協会[AFCAE]」が担っている。

※「映画上映振興策を考える—シンポジウムとワークショップ中間報告書」(2014年度)参照。

http://jc3.jp/wp/wp-content/uploads/2016/05/promotion_measure-for-screening2014.pdf

—上映支援制度による効果

このような上映支援制度が実現し、全国のミニシアターや上映団体が支援を受けることにより、以下のような成果が期待できる。

●上映活動が活性化する

- ⇒ 多様な映画が上映される
- ⇒ 新たな観客層の開拓が可能になる
- ⇒ 子どもや若年層を対象とした教育プログラムが実施される
- ⇒ さらに多様な上映、特集プログラムが実現できる
- ⇒ 若い作り手の作品の上映が可能に
- ⇒ **観客の増加!**

●スタッフの雇用の安定、労働環境の健全化

⇒ キュレーター、エデュケーター等の地域文化を担う人材の育成につながる

●新たな才能、作り手の育成

●上映活動のデータの蓄積が可能になる。

- ⇒ 事業評価が明確になる
- ⇒ 映画振興政策のレベルが向上～よりよい振興策の立案が可能に。
- ⇒ 映画振興政策の専門性向上～人材の育成も可能に。

